# 平成30年度(第2回)認知症対応型サービス事業開設者研修 開催要綱

#### 1 目 的

指定小規模多機能型居宅介護事業所、指定認知症対応型共同生活介護事業所、指定看護小規模多機能型居宅介護事業所、指定介護予防小規模多機能型居宅介護事業所、又は指定介護予防認知症対応型共同生活介護事業所の代表者が、認知症介護に係る基本的な知識及び認知症対応型サービス事業の運営に必要な知識を修得することにより、認知症高齢者に対する介護サービスや事業運営の充実を図ることを目的とします。

- 2 実施主体福岡県
- 3 実 施 機 関 社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会
- 4 期 日 1日目 平成31年2月5日(火) 2日目 平成31年2月6日(水)
- 5 会 場 クローバープラザ 西棟 5 階 5 0 2 研修室 春日市原町 3 - 1 - 7
- 6 定 員
  25名
  定員に達し次第、締切らせていただきます。
  定員超過等で受講をお断りする場合は、その旨本会から連絡します。
- 7 受 講 料 6,000円(資料代等を含む)
- 8 受講対象者

福岡県内(福岡市及び北九州市内の事業所は除く)の指定小規模多機能型居宅介護事業者、 指定認知症対応型共同生活介護事業者、指定看護小規模多機能型居宅介護事業者、指定介護 予防小規模多機能型居宅介護事業者、又は指定介護予防認知症対応型共同生活介護事業者の 法人代表者。

なお、受講のみなし措置については、別添「認知症介護研修の受講要件について」を御参照ください。

9 研修内容 別添カリキュラムを御参照ください。

### 10 受講申込みについて

(1)申込関係書類の提出方法

別紙及び受講申込書(様式)に必要事項を記入のうえ、<u>各市町村介護保険担当課</u>に提出してください。

(2)市町村介護保険担当課への提出締切日

#### <u>平成30年12月21日(金)必着</u>

締切日は厳守願います。

なお、期限後は、受け付けられませんので御承知おきください。

#### 11 受講者の決定について

本会は、各市町村介護保険担当課から提出のあった受講申込書を確認後、受講者を決定し、各市町村介護保険担当課及び各事業所に通知します。

#### 12 修了証書の授与

カリキュラムの全科目を修了された方に対し、福岡県知事名の修了証書を発行します。

- 13 天災等の災害による研修の延期等について(ホームページの掲載について)
- (1)天候不良等のため研修会の開催が危ぶまれる場合には、研修前日の17時までに本会研修課ホームページに延期する等のお知らせを掲載しますので、各自確認をお願いします。
- (2)施設等でのホームページ閲覧ができない方についてのみ、本会から受講申込書に記載の 緊急連絡先に連絡を行いますので、必ず御記入ください。

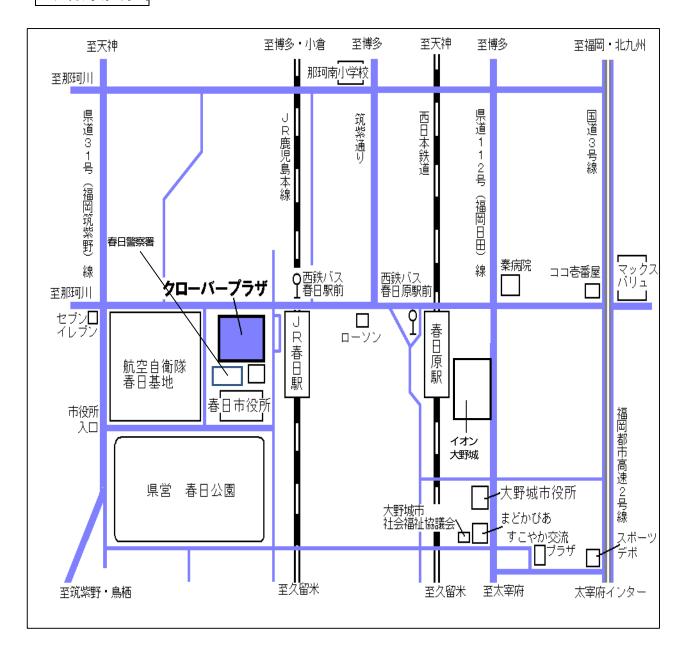
#### 14 事 務 局

社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会 県民サービス部 研修課 担当 松田・山本 〒816-0804 春日市原町3-1-7 クローバープラザ 東棟4階 TEL 092-584-3401 FAX 092-584-3402

#### 15 その他

- (1)個人情報の取扱について、「受講申込書」に記載された個人情報は、運営管理の目的に のみ利用させていただきます。なお、本研修の受講者名簿に氏名・所属・職名・経験年数 を記載します。
- (2) 主催者による駐車場の確保はできません。研修会場へは、可能な限り公共の交通機関を 御利用くださるようお願いします。
- (3)研修会場は、個人の状況に合わせた室内温度調整はできません。温度調節が可能な服装 で御参加ください。
- (4)受講申込の内容に事実と異なる記載があった場合、受講取消を含めて厳正に対処いたします。

# 会場案内図



#### J R春日駅前

### 西鉄春日原駅から徒歩8分

春日公園への駐車は公園利用者の妨げとなりますので御遠慮ください。

## 平成30年度(第2回)認知症対応型サービス事業開設者研修 カリキュラム

( 講義等の進行により、終了時間が変更になることがあります。)

#### 【1日目】2月5日(火) クローバープラザ 502研修室

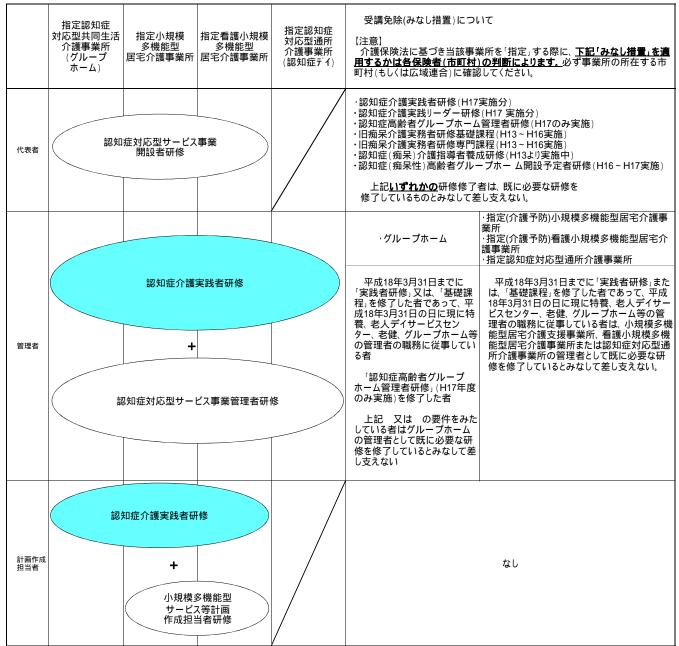
時間		プログラム(講義題・講師名等)							
8:50		受 付							
9:20		開会・オリエンテーション							
9:30	150	【講義1】地域密着型サービスの取組 ~地域密着型サービスの目指すべき方向性~							
12:00		特定非営利活動法人 コレクティブ 代表 川原 秀夫 氏							
		昼食休憩							
13:00	13:00 【講義 2 】認知症の人への基本的支援のあり方								
15:00		認知症介護指導者 特別養護老人ホーム富の里 藤﨑 陽子 氏							
		休 憩							
15:10		【実践報告】地域密着型サービスの取組を考える ~国の施策と地域が求めるサービスへ向けての事業展開~							
	120	認知症介護指導者 グループホームさわやかテラス大野城中央 山城 裕美 氏							
		認知症介護指導者(株)パーソン・サポート絆 川島 豊輝 氏							
17:10		閉 会							

### 【2日目】2月6日(水) クローバープラザ 502研修室

時間		プログラム(講義題・講師名等)
9:30		受 付
10:00	90	【講義3】地域密着型サービスの指定基準について
11:30		久留米大学 文学部社会福祉学科 教授 鬼﨑 信好 氏
		休憩
11:40	60	【講義4】家族の理解 ~認知症の人と家族の会福岡県支部の取組~
12:40		認知症介護指導者 認知症の人と家族の会福岡県支部 世話人 中村 益子 氏
	120	昼食休憩
13:40		【講義 5 】認知症高齢者の「権利擁護」・「高齢者虐待」・「リスクマネジメント」の考え方
		翼・篠木法律事務所 弁護士 篠木  潔 氏
15:40		修了証書授与・閉会

#### 認知症介護研修の受講要件について

指定地域密着型サービスの指定・運営基準に規定される研修について



グループホームにおいて、短期利用共同生活介護サービスを実施するためには、実務者研修(専門課程)、実践リーダー研修、認知症介護指導者養成研修の いずれかを修了している職員が配置されていることが必要です。

#### 根拠法令

ਸ਼ਾਨਕ |厚生学||動大臣が定める施設基準。(平成24年厚生労働省告示第97号)第34号 |指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う 実施上の留意事項について」(平成18年3月31日)

平成16年度までの認知症介護実務者研修(基礎課程・専門課程)修了者は、認知症介護実践研修の実践者研修・実践リーダー研修をそれぞれ修了したものと みなします。

平成17年度認知症高齢者グループホーム管理者研修修了者は、平成17年度認知症介護実践者研修を修了したものとみなします。

## 市町村介護保険担当課に提出してください。

# 平成30年度(第2回)認知症対応型サービス事業開設者研修 受講申込書

福岡県社会福祉協議会 会長 様

	ふりた							性	男・3	<del></del>
立 堆	氏	名						別	,	`
受	生年月	月日		年	月		日生	(	歳)	
	住	所	( ₹	-	)					
	法 人	、名								
	事業原	听名								
	所 在 地	( <del>T</del> T E L ( F A X (	-	)						
所属等		地		ください		付しま )	す。上記	記と乳	異なる場合のみ	下記に
	現在 役	の 職					の役職の 後年数		年	ヶ月
477 400 erts 3.1	事業の (いず に で でくだ。	れか 囲ん	・指定(かまた) ・指定(かまた) ・指定看記	介護予防	i) 認知	症対応	型共同的	生活が	雙事業所 个護事業所	
認知症対応型サー	对 ————————————————————————————————————		【開設済る	<del></del>						
ビス事業 について			指定)日 予定)日 定】		成 成	年 年		目 目 日		
	さい)		開設予深 就任予深	定日 定日	平	成 成	年 年		月 日	
通信欄	推薦理由等があれば、御記入ください 通信欄									
福岡県社協のホームページを閲覧できない方の緊急連絡先 ホームページを閲覧できない方のみ緊急連絡先をお知らせください。										
	緊急	連絡先	電話番号	<del>-</del>					)	

L		_	_
平成	<b>4</b>	H	ш
T 1.1 V.		$\overline{}$	

介護保険担当課長	様

法 人 名	
事業所名	
代表者名	ED

平成30年度(第2回)認知症対応型サービス事業開設者研修 受講申込書の提出について

時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、標記研修の受講申込に伴い別添のとおり必要書類を提出いたします。 つきましては、記載内容を御確認いただき、貴職から福岡県社会福祉協議会長 あて提出いただきますようお願い申し上げます。

担当者		
TEL		
FAX		